

議案第 1 号

岩内町地域公共交通計画の変更について

【計画変更内容】

(1) 計画の期間

現行の計画期間（令和3年度から7年度までの5年間）を令和9年度までの7年間に延長する。

(2) 計画中の目標

計画期間延長に伴い、目標年次を令和9年度までとし実施スケジュール及びK P I の再設定を行う。

【計画延長の理由】

(1) 近年の町内外における交通環境の変化を踏まえ、公共交通利用者ニーズの詳細な情報収集を行い、より実効性のある持続可能な公共交通計画を策定するため。

(2) 令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染拡大に伴い現計画に搭載している事業実施状況及びK P I 数値に大きく影響を受けたため。

【その他】

令和7年度において、岩内町地域公共交通活性化協議会、国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局等関係機関と協議調整の上、計画延長を進めることとする。